様式第十三号記載要領６注２⑸の前に次のように加える。

⑷　完成業務収入及び完成業務原価の認識基準、決算日における業務進捗度を見積もるために用いた方法その他の収益及び費用の計上基準について記載する。

様式第十三号記載要領６注３⑸の次に次のように加える。

⑹　同一の請負契約に関する未成業務支出金と業務損失引当金を相殺せずに両建てで表示したときは、その旨及び当該未成業務支出金の金額のうち業務損失引当金に対応する金額を、未成業務支出金と業務損失引当金を相殺して表示したときは、その旨及び相殺表示した未成業務支出金の金額を記載する。

様式第十三号記載要領６注４⑴中「業務進行基準」を「工事進行基準」に改める。

様式第十三号記載要領６注12中「注11」を「注13」に改め、同注を記載要領６注14とし、同様式記載要領６注11中「第186条第４号」を「第158条第４号」に改め、同注を同記載要領６注13とし、同様式記載要領６注８中「第140条第４項」を「第112条第４項」に、「重要性の乏しい取引」を「関連当事者との取引には、会社と第三者との間の取引で当該会社と関連当事者との間の利益が相反するものを含む。ただし、重要性の乏しい取引及び関連当事者との取引のうち以下の取引」に改め、「⑴　関連当事者との取引のうち以下の取引は記載を要しない。」を削り、同注を同記載要領６注10とし、同様式記載要領６注７の次に次のように加える。

注８　重要性の乏しいものについては記載することを要しない。

注９　賃貸等不動産の総額に重要性が乏しい場合は、記載を要しない。

様式第十四号中「建設仮勘定　×××」を「建設仮勘定　×××／破産更生債権等　×××」に、「預り完成業務補償引当金　×××／×××」を「預り金　×××／・・・引当金　×××／×××」に改め、同様式記載要領４中「「流動資産」、「固定資産」、「流動負債」及び「固定負債」」を「流動資産、固定資産、流動負債及び固定負債」に改め、同様式記載要領５中「「流動資産」又は「固定資産」」を「流動資産又は固定資産」に改め、同様式記載要領７を記載要領８とし、同様式記載要領６の次に次のように加える。

７　「・・・引当金」には、完成業務補償引当金その他当該引当金の設定科目を示す名称を付した科目をもって記載すること。

様式第十五号中「受取利息配当金」を「受取利息及び配当金」に改め、同様式記載要領の前に注として次のように加える。

注　工事進行基準による完成業務収入

様式第十五号記載要領４中「「兼業事業」」を「兼業事業」に改め、同様式記載要領５中「「販売費及び一般管理費」」を「販売費及び一般管理費」に改め、同様式記載要領６中「「営業外収益」」を「営業外収益」に、「「営業外費用」」を「営業外費用」に改め、同様式記載要領に次のように加える。

７　注は、工事進行基準による完成業務収入が「完成業務収入」の総額の10分の１を超える場合に記載すること。

様式第十六号中「建設コンサルタント登録規程第７条第１項の規定により、次のとおり報告します。」を「建設コンサルタント登録規程第７条第１項の規定により、次のとおり報告します。この報告書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。」に改め、同様式イを次のように改める。

イ

登録番号	建　　—	登録年月日	年　月　日	当初登録年月日	年　月　日
（ふりがな） 商号又は名称				資本金額	千円
				創業年月日	年　月　日

役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者）の氏名及び役職名		営　業　所	
（ふりがな） 氏　名	役職名	名　称	〔郵便番号〕所在地〔電話番号〕
		（主たる営業所） （その他の営業所）	
役員の他企業役員との兼務状況			
他に行つている営業又は事業の種類			

電話番号	（　　）　　番
ＦＡＸ番号	
取扱い責任者 所属氏名	

記載要領

１　「資本金額」の欄は、法人である場合に記載すること。

２　「役員の氏名及び役職名」の欄は、個人の場合は、本人及び支配人について記載すること。

３　「営業所」の欄は、本店又は常時建設コンサルタント業務に関する契約を締結する支店若しくは事務所を記載すること。

４　「役員の他企業役員との兼務状況」の欄は、当該役員が他企業の役員を兼務している場合に、その企業名及び役職名を記載すること。

様式第十八号ニ記載要領６中「一級建築士等」を「一級建築士、一級土木施工管理技士、ＲＣＣＭ等」に改める。

様式第十八号ク中

「

氏名（生年月日）	技術士登録番号（登録年月日）

」を

「

氏名（生年月日）	資格	登録番号（登録年月日）

」に改め、記載要領３を次のように改める。

３　「資格」の欄は、技術士、一級建築士、ＲＣＣＭ等の別を記載すること。